

使用済みてんぷら油の回収について

場 所	月	火	水	木	金	土	日
本庁舎 地域エネルギー・環境対策課	9：00～12：00						
各総合支所 地域振興課							
吉田元気村			13：00～16：00				

※ 年末年始（12月29日～1月3日）と祝祭日は除きます。

※ 元気村は、火曜日が祝祭日の場合には、水曜日が休みとなります。

○使用済みてんぷら油 1ℓ当たり 1 円で買い取らせていただきます。

○持参した容器は、使用済みてんぷら油回収容器として持ち帰りをお願いします。